

自伝的学問論

—「理論と歴史（現実）の融合」を目指して—

村 本 孜

<目 次>

1. はじめに
 - [1.1] 出自
 - [1.2] 大学・大学院時代
2. 学問の原点
 - [2.1] ケインズのフレーズ
 - [2.2] ヒックスの「理論と歴史の融合」
3. リテール金融
 - [3.1] 3人の先達
 - [3.2] 吉野・花輪両教授
 - [3.3] リテール金融の意味
4. 研究成果（1）
 - [4.1] 国際金融研究
 - [4.2] ユーロ研究
5. 研究成果（2）
 - [5.1] 住宅金融と個人金融
 - [5.2] リレーションシップ・バンキング，中小企業金融研究
 - [5.3] リバース・モーゲジ研究
6. 公的活動・社会活動・学会活動
 - [6.1] 公的活動
 - [6.2] 学会活動など
 - [6.3] 審議会など
7. 中小企業基盤整備機構のこと
 - [7.1] 経緯
 - [7.2] いくつかの課題
 - [7.3] 研究への寄与

8. 新研究科の設置
 - [8.1] 新研究科の必要性
 - [8.2] 「2分の1ルール」
9. おわりに

1. はじめに

[1.1] 出自

社会イノベーション学会が退任記念の号を編むとのことなので、このような企画には習いでもある「人と学問」を客観的ではなく、自伝的に書いてみたい。「人」についてはおこがましいので、経歴以上のものはない¹⁾。

ただ簡潔に自己紹介すると、1945年という終戦の年に鎌倉市山ノ内（北鎌倉）で生まれた。8月12日生まれなので、4日間は戦中だった。似非「戦中派」で、いわゆる「終戦子」である。父は石川県金沢出身の外雄（ときお）、母は鎌倉出身の初枝で、その次男として誕生し、4歳上の兄と2歳下の妹がいる。人口構成的には、前後に比べて数が少なく、競争という面では比較的楽な世代で、後に団塊の世代が迫っており、浪人はできないという自覚はあった。兄の調査によれば、母の先祖は、大阪落城の折に救出され、東慶寺に入った豊臣秀頼の正室千姫の養女である天秀尼に仕え、伴として下った者で東慶寺の門前に居住していたという²⁾。

名利円覚寺の近くに住んでいたので、境内でよく遊んだ。円覚寺の中にあった幼稚園に通ったのち、鎌倉市の御成小学校に入学し、その後横須賀市の田浦にあった私立栄光学園中学校を受験し、入学した（12期生）。小学校に入学して間もない頃、永く結核で闘病中の母が亡くなった。

栄光学園はザビエル由来のイエズス会という上智大学を運営するカトリックミッションが設立した学校で、校舎は旧海軍の電気学校であった（現在は、海上自衛隊自衛（護衛）艦隊司令部になっている）。鉄枠のガラス窓、海軍流の

1) 若い頃、学習院大学教授の島野卓爾氏が還暦記念に『心の森』という小著を著され、贈って戴いたことがある。人生の一区切りに回顧をするのも良いものと感じた覚えがある。自らの還暦時には機会を得なかったが、古稀を経て漸くそのタイミングかと思う。

2) 父は金沢の東力村の村長の家で、江戸時代から苗字（「本」か「元」）を許されていたという。母の先祖（松永家）は豊臣家の家臣か、あるいは天秀尼の監視役だった玉縄（現・大船）城主本多正信の配下だったかは不明。

急な階段をよく覚えている。朝当番で鉄の重いガラス窓を力一杯で開けたとき、指を挟んでしまい、裂傷を負った痕が残っている。当時、試験の用紙は米軍払い下げの黄色い紙で、突然の小テストなどに使われたので「イエローペーパー」という隠語があった。国鉄の田浦駅から約2キロを歩いて通学したが、雨や冬の烈風には難儀した。同期には国立遺伝学研究所長の桂勲氏，東大医学部解剖学教授だった廣川信隆氏，国土交通省河川局長を務めた竹村公太郎氏などがある。竹村氏には社会イノベーション学部創設時に「文明論」の講義を担当してもらい、数年間お世話をかけた³⁾。

[1.2] 大学・大学院時代

大学受験は当時の国立Ⅰ期，Ⅱ期という制度の中で，Ⅰ期とⅡ期の間に入試日程があった横浜市立大学商学部経済学科に合格し，入学した。大学では金融論のゼミ（吉川光治教授）で学び，イギリスの金融制度史を中心に「ケインズと古典派の接合」というテーマで卒論を書いた。吉川教授からは古典の重要性，一橋大学の金融論の伝統（特に山口茂・鬼頭仁三郎両博士の業績），「歴史と理論の一致」を叩き込まれた。これが後のヒックス (Hicks, J. R.) のフレーズに繋がる。より深く学びたいという欲求もあり，理論経済学の佐藤隆三教授（後の創価大学教授）のゼミも聴講させて頂いたが，その時の友人に鴨池治氏（東北大学教授から東北福祉大学教授）がいる。ゼミでの付き合いはなかったが，社会福祉論のゼミに属していた山崎康彦氏（上智大学教授から神奈川県立保健福祉大学教授）も同期で，学会活動でご一緒した仲である。吉川教授は2011年6月に帰天された。

学部時代，フランス語担当の浅井藤吉教授（浅井良夫経済学部教授の父君）には公私共にお世話になった。第二語学の習得に尽力戴くと共に，人生教育の薫陶を受けた。友人に岡田俊平教授がおられ，成城大学繋がりでもあった。

1968年に一橋大学大学院商学研究科に進学し，金融論の小泉明教授の下で修士課程・博士課程を過ごした。大学院入試の折，主査らしき方が番場嘉一郎教授で，副査の一人に今井賢一教授がおられたことは記憶している。修士論文は「ケインズ国際通貨論の研究」であった。1969年当時は大学紛争の真只中で授業がなくなることも多く，修士論文も紛争の中で書いた。東大の学部入試

3) 高校時代には新聞部に所属した。卒業時に学園生活に寄与した故に「栄光賞」を授与された。

も中止になった時期である。丁度、父が病気で入院し、看病の病室で修論を清書した記憶がある。小泉教授は一橋大学長在任中の1977年2月に逝去された。

一橋大学大学院のゼミは金融関係スタッフの合同ゼミで、長澤惟恭・吉野昌甫・山下邦男の各教授にはお世話になった⁴⁾。国立に居住されておられた早稲田大学の堀家文吉郎教授、東京学芸大学におられ一橋大学に丁度転じられた花輪俊哉教授・東京経済大学の山田良治教授も参加されておられた。堀家教授は成城大学長・学園長などを歴任された高垣寅次郎博士のご長男で、成城大学との繋がりもあり、不思議なご縁があった⁵⁾。ご依頼を受け早稲田大学政治経済学部・経済学研究科の「国際金融論」の講義を7年程させて頂いた。合同ゼミではケインズの『貨幣論』の通読がテーマの一つであったが、その成果が東洋経済から刊行されている『ケインズ全集』の『貨幣論』の翻訳に結実している。幸いなことに高橋泰蔵博士の一橋大学最終年度に学部の講義・大学院の講義を聴講できた。「経済学学」と自らを認じておられた学風に接することができ、研究室の整理や三鷹のお宅にもお邪魔したが、後のシュンペーター研究に役に立った。清水啓典・丹羽昇・故丹羽明の各教授、黄顕生氏等が学友である。

大学院の博士課程では、その後オープンマクロ経済学に発展する為替レート論の理論、国際収支の一般均衡モデルなどを研究した。1971年のニクソン・ショックによる国際通貨制度の変革、変動相場制への移行、石油ショックなどがあり、金融の国際的側面を研究テーマとした。この時期、国立にある郵政大学校で金融論を講じたが、社会人に講義することで有益な経験をした。

1973年に縁を得て成城大学に奉職したが、その後のことは知る向きも多く

4) 長澤教授は「死者は生者に迷惑を掛けてはいけない」との言を残された。けだし至言である。山下教授は日本銀行から学界に転じられた走りであるが、中小企業金融など実務にも知見が鋭く、1975年3月にお誘いを受け、『銀行論』を共に書かせて戴いたが、当方の出版の処女作でもあった。熱川の別荘に呼んで戴いた思い出が残っている。

5) 高垣博士については、「高垣経済学的一端」(『成城大学経済研究所年報』第1号、1988年3月)を書いた。高垣博士の学問について、現代経済学との相違、日本の金融学界での地位、金融学会の創設、幣制と地金論争、ケインズの日本への紹介、大隈文書の発掘と中央銀行設立、とくに松方正義一人に帰せられていた日銀設立構想の誤りを指摘したこと、などを詳述し、さらにその文献収集のスタンスや東京商大白票事件にも触れた。また、石橋財団の『自由思想』第43号(1987年5月)に「人と思想<21> 高垣寅次郎」という論稿と、成城大学の学生組織である経済研究会の機関誌『SEJO 学派』第18号(1988年3月)に「随想：高垣先生のこと—一つのフォローアップ作業として—」を高垣博士にまつわるエピソードとして纏めて書いた(金融学会のこと、高垣家書庫の鍵の話、鰻に絡む健啖振り、大学紛争、東京商大白票事件など)。

おられるので、割愛する。大学院時代の1971年9月に黄金井とよ子と結婚したことだけは付記しておく。翌年5月に、父が逝った。享年64。

2. 学問の原点

[2.1] ケインズのフレーズ

研究者として駆け出しの頃は、ケインズの国際通貨・金融を中心としたテーマを抱いていた。自らの拠って立つ学説を広義のケインズ理論に置いていた。ケインズの国際通貨・金融論をベースに国際通貨制度の改革などを整理していたのが初期の業績である。ケインズ理論には種々の解釈があるが、『一般理論』の基本は供給サイド一定の短期理論であり、海外部門を捨象した封鎖体系なので、長期理論としては古典派理論に回帰する部分があること、封鎖体系から開放体系に拡大したときには金本位制とその修正ないしデヴィエーションとして解釈可能ではないかというのが、当方のケインズ理解である。“In the long run, we are all dead.”とか、ケインズの最後の論文「アメリカの国際収支」にある次の文言に傾倒していた。

それは「私は現代の経済学者達に、古典派の教えがいくつかの非常に重要な恒久的真理—われわれは今日、それらを多くの制約条件を付けることなしには受け入れることのできない他の原理と関係付けるがゆえに、それを見落としがちである—を具現しているということを想起させようと、一度ならず働きかけている。これらのことがらにおいては、均衡に向かって働いている自然の力と呼んでもよいもの、あるいは見えざる手とさえいってよいものが底流で作用している」である⁶⁾。

[2.2] ヒックスの「理論と歴史の融合」

それと同時に意識したのが、「理論と歴史・現実の整合性」ということであ

6) Keynes, J. M., “The Balance of Payments of the United States,” *Economic Journal*, Vol. 56 No. 222, June 1946, p. 185. (*The Collected Writings of John Maynard Keynes* Vol. XXVII *Activities 1940-1946: Shaping the Post-war World: Employment and Commodities*, Macmillan, 1980, pp. 444.) 『ケインズ全集第27巻 戦後世界の形成：雇用と商品—1940～46年の諸活動—』平井俊顕・立脇和夫訳，東洋経済新報社，1996年9月，pp. 506。詳細は，村本「“Cool heads but warm hearts.”：マーシャル研究序説：ケインズとの関連で」〔『社会イノベーション研究』第9巻第2号，2014年10月〕参照。

った。この点について『金融ジャーナル』誌がかつて「私を変えた1冊」という企画を立てたことがある。企画自体は未実現であるが、そのために用意した論稿があるので、以下に記す。

「理論と歴史の融合 —J. R. ヒックス『貨幣理論』(1967年)

Hicks, J. R., *Critical Essays in Monetary Theory*, Oxford Univ. Press, 1967.—

研究者として多感な若い時期は、理論的な研究に興味を持つのが恒であろう。大学院時代の1960年後半から70年代は、日米での大学紛争やその影響下のラディカル・エコノミクスの隆盛期であるが、金融領域ではポートフォリオ・セレクション理論が金融のミクロ理論として注目され、学術誌のテーマを占拠していた。この時期に国際金融論研究に軸足を置き、マンデル流の国際均衡と国内均衡の調和問題や、固定相場制対変動相場制の理論的整理に興味を抱いて、資産選択と国際収支問題を研究テーマにしていた。その傍ら親しんだ“Money is what money does.”の名句で始まるヒックスの『貨幣理論』は刺激的であった。同書第9章の「貨幣理論はたいていの経済理論に比べて抽象度が低い。貨幣理論は現実とのある程度の関連をさけることができない」ので「貨幣理論は歴史と関連をもつ」との指摘は現在でも研究の原点になっている。理論偏重になりがちな時期に、制度への関心の重要性を喚起させてくれた。「理論と歴史の融合」という視点は、近年の比較制度分析などでも認識され一般的ではあるが、意外に看過されてしまうことも多い。69年の『経済史の理論』でこの点を確認したヒックスが、72年にノーベル経済学賞を受賞した折のTV番組インタビューで自らの貢献を貨幣分野での業績と述べたことを思い出す。『貨幣理論』の訳書はオックスフォード出版局・東洋経済新報社から出版されたが入手困難になっている。」

この「理論と歴史の融合」というフレーズは、理論を現実の事象の間でフィードバックすることが重要という研究の基本的なスタンスを示してくれており、いわば「座右の銘」として位置付けている。為替レート制度の固定レート制対変動レート制、国際通貨制度における金の位置、SDRの意義などを考察した初期の研究はまさにその成果である(『現代国際通貨論』1985年)。

1973年に世界の為替レート制度はIMF体制下の固定レート制を離れ、各国の自由度の下に単独フロート、共同フロート、ペッグ(対単独通貨、対バスケット通貨等)が各国によって選択されるようになり、これらを統合的に説明するオープンマクロ経済学が発展した。最適通貨圏理論やマンデル＝フレミング

・モデルの Mundell, R. や McKinnon, R., 早世した Dornbusch, R. や Fischer, S. (IMF エコノミスト, 前イスラエル中央銀行総裁), Jacob Frenkel (元イスラエル中央銀行総裁), Jeffrey Frankel (ハーバード大教授), Obsfeld, M. や Rogoff, K., Sachs, J. などの業績は良く知られている。

3. リテール金融

[3.1] 3人の先達

大学院時代から縁があって全国地方銀行協会と関わった。通信教育講座の添削の手伝いから始まったが⁷⁾, 学者グループが組織していた金融構造研究会のメンバーに入れて頂き, 活動したのが, 地域経済や地域金融機関への関心を持つ契機にもなった。金融構造研究会は1957年に設立され, 東京の各大学の金融論担当教員が集まっており, 多くの先生方と知己を得た。年末に合宿研究会も行なわれ, 学問を超えた幅広い知見を享受できた。その中でもリテール金融関連では3人の先達がいる。原司郎・吉野昌甫・花輪俊哉の各教授である。

1979年頃から住宅金融公庫(現・住宅金融支援機構)で住宅金融の研究会が企画され, 主宰者の原司郎横浜市立大学教授からのお誘いを受け, 参加した。以降2004年頃まで呼称は変わったが研究会は継続し, 各種の問題を研究する場を戴いた⁸⁾。原教授は, 東京大学経済学部卒業後, 日本勧業銀行に入れ, その後神奈川大学で教授をされたのち, 1975年頃から横浜市立大学に転じられた。当方は直接講義を受けた訳ではないが, 横浜市立大学繋がりです。原教授曰くの「原人脈」に連なった。

この研究会では, 住宅金融の制度・理論はもとより, 金融の自由化などの当時の政策課題についても幅広く議論した。家計ないし個人の資産選択, 負債選択についても考察する良い機会であった。東北大学の大学院に進み, 同大学で教鞭を取っていた鴨池氏ともこの研究会で再会した。1985年に原教授が大石泰彦東大教授・川口慎二大阪大学教授・堀家教授等と創設された生活経済学会は, 学際的学会として注目され, その後発展してきた。学会報告や生活経済学

7) 鈴木興太郎教授を初め, 森映雄教授など多くの大学の大学院生と知己を得た。

8) 住宅金融公庫で企画調査部の若手研究者であった高野義樹氏には種々お世話になった。後年, 経済学部の「金融機関論」の講義を担当して戴いた。この講義の初代担当者は, 旧制名城OBの那須正彦明海大学教授である。

体系化など研究の機会を多く得た。後年当方も関東部会長・理事・副会長・会長を務めた。

原教授は、1980年代半ば以降の金融制度改革の議論の中で、協同組織金融・地域金融などを主導され、全国労働金庫協会での労働金庫一本化の議論などに参加する機会を与えられた。第二地方銀行協会・全国信用金庫協会での研究会も組織され、いずれも参加の機会を得た。原教授は2008年7月に逝去された。

[3.2] 吉野・花輪両教授

この金融制度改革の議論を原教授とともに支えたのが吉野昌甫教授であった。吉野教授は大学では外国為替論の担当で、国際金融論を講じておられたが、中小企業金融・協同組織金融にも精通されておられた。大学院の修士課程時代には、土曜日の午後に水道橋のお宅に伺い、数人の院生とゼミをして頂いた。1989年以降、経済産業省中小企業庁で中小企業金融の各種研究会に参画したが、吉野教授の主宰された中小企業金融懇談会への参加がその皮切りであった。全国信用金庫協会との付き合いの端緒も同教授であった。『信用金庫40年史』『同50年史』の編纂、長期ビジョン研究会・同フォローアップ研究会、COFIS研究会などでご一緒させて戴いた。吉野教授は2012年10月に逝去された⁹⁾。

1985年4月、生命保険文化センターで「金融自由化と生命保険」という研究会が組織され、主宰者の花輪教授のお声掛けで、個人の資産選択行動と生命保険の関係を深掘りした。釜江廣志・小川英治・小藤康夫の各教授ともご一緒した。花輪教授には生命保険文化研究所での毎年の講義・研究会、金融ジャーナル社の研究会、日本学術会議の研究連絡委員会にもお誘いを受けた。生命保険文化研究所は日本生命の関連会社であったが、井上新一郎氏（ご令息が経済学部の卒業生）、その後大学に転じられた刀禰俊雄氏には種々お世話になった。刀禰氏には成城大学経済学部でも保険論を講じて戴いた。

生命保険文化センターとはその後客員研究員として関わり、当時同センターにおられた大田弘子政策研究大学院大学教授や西久保浩二山梨大学教授等と幾つかの共同研究を行なった。その成果の一つが『日本人の金融資産選択』

9) 中小企業庁のその後の研究会で、吉野ゼミOBで、当時日本興業銀行から出向中の現・経済学部の河口洋行教授と共同で研究する機会があった。当時の中小企業金融公庫等の創業企業への融資制度を検討した思い出がある。不思議な吉野先生繋がりである。

(1998年)である。当時、生命保険協会でも生命保険の将来に向けたビジョン研究会を行っており、そのメンバーでもあったが、生保各社が研究補助として手助けして戴き、当方のサポートには第一生命が担当され、経済調査部の各位の協力を得た。経済調査部はその後第一生命経済研究所に組織替えになったが、現在まで種々交流がある。

[3.3] リテール金融の意味

これらの各種研究会等で取り上げたテーマは、金融論の分野でいうところのリテール金融である。金融取引には大企業・政府などとの大口取引ないしプロの取引と、個人・中小企業などとの取引ないし小口取引を区別することがある。前者をホールセール金融、後者をリテール金融という。理論的には、金融取引という情報の非対称性が存在する分野で、情報の非対称性の大きい分野をリテール金融という。ホールセール金融は情報の非対称性が小さい分、市場取引が馴染む分野でもある。住宅金融・個人金融・中小企業金融・地域金融・協同組織金融という一見異なる分野を先のそれぞれの研究会では取り上げたが、いずれもリテール金融という切り口では共通するもので、一体的に研究できたと考えている。

国際金融の研究が疎かになったわけではなく、「本籍・国際金融、現住所・リテール金融」というスタンスであった。1990年以降すなわち「平成」になってからは多くの研究会とくに政府の審議会・研究会等に参加した。いずれも国際金融、リテール金融に関わることで、まさに Hicks 流の「理論と歴史（現実）の一致」を体現するものと理解してきた。

4. 研究成果 (1)

[4.1] 国際金融研究

研究成果というと学術的に意義のあるという意味もあるが、できるだけ刊行物として出版することを意識して成果を残そうと考えていた。その結果、単著12冊と共著9冊（単行本の分担執筆を除く）を上梓した。単著のうち、学術書は7冊、啓蒙書3冊・テキスト2冊である。かつて東大から本学経済学部に移され、本学の学長を務められた安藤良雄教授によれば選書・新書の類いは業績にカウントしないようなので、学術書7冊が業績らしいものであろうか。

学術書は書き下ろしではなく、論文として書き溜めたものを集約したものが多く、個別の論文の紹介は割愛する。

国際金融に関わる書物は、単著の『円相場 10 年のダイナミズム』、『現代国際通貨論』、『国際経済と国際金融』と編著（共著）の『グローバリゼーションと地域経済統合』である。

『円相場 10 年のダイナミズム』（有斐閣，1984 年 1 月，244 頁）は、有斐閣編集部からの依頼で書いた選書で、担当の編集者の千葉美代子氏は、当時の手書きの原稿を丁寧に直して下さり、本の書き方・文章の勢いを教えて戴いた。内容は、1973 年以降の変動相場制の評価を 10 年経った時点で行ない、変動相場制の経験とその制度的見直しを考察したもので、日本経済にとっての問題を検討した。変動相場制の現状、為替レートの経験則とその理論、円レートの 10 年間の推移を克明にフォローし、日本の国際社会での役割、金融国際化への対応などを検討し、とくに介入政策の有効性を Taylor の費用分析などを活用して検討したものである。

『現代国際通貨論』（有斐閣，1985 年 2 月，197 頁）は、初の学術書で、変動相場制の下での国際通貨の機能を、旧 IMF 体制との比較をケインズ再評価の視点で整理したものである。第 1 部で変動相場制の経験、介入政策の有効性、SDR、金の問題から整理した上で、第 2 部で為替レート制度を EMS、通貨バスケット制、開発途上国の対応から検討した。さらに、ケインズの国際通貨論を学説史的に整理し、その関連で小泉明教授の外貨準備理論を検討したものである。編集担当の石塚務氏の懇切なアドバイスが役に立った。

『国際経済と国際金融』（全国地方銀行協会，1987 年 6 月，164 頁）は、地方銀行の行員向けの通信教育研修のためのテキストである。日本経済の対外的側面から国際金融関係を整理したもので、1994 年まで改稿を続けた。日本経済の対外関係を、マクロ貯蓄投資バランス論、国際収支、外国為替・為替レートそして金融国際化・グローバル化として整理し、金融システムの変化を検討して、国際金融市場としてのマネーセンター問題を東京市場の課題として論じたものである。バランス良く整理できているとの評価を得た。

『グローバリゼーションと地域経済統合』（蒼天社出版，2004 年 3 月，248 頁）は、成城大学経済研究所のモノグラフシリーズの第 3 巻で、同研究所の講演会での講演を論文化したものを編集したものである。執筆者は島野卓爾、内田真人、田中俊郎、田中素香、藤田誠一、小川英治、根本忠宣、原田泰、原洋之助

の各教授と村本である。村本分担は、第10章「グローバリゼーションと効率・公正」(226~247頁)で、グローバリゼーションの進行の中で、その光と影が問題であり、その影についてギデンズの第3の道、ソロスの市場原理主義の指摘、パットナムのソーシャル・キャピタルの指摘など多くの批判があることを展望整理し、その具体的な事例としての金融排除問題を取り上げ、グローバル化がもっとも典型的な金融システムの市場型化の下で、金融サービスを享受できない問題が発生し、イギリス・アメリカなどでの議論を紹介した上で、金融排除問題の態様とその解決策を示して、わが国への適用を論じたものである。蒼天社出版社長の上野教信氏は本学経済学部の卒業生で、その後幾つかの書物を刊行して戴いた。

このように、国際金融に関する業績は、1973年の変動相場制移行に伴う国際通貨制度と其中での金融グローバリゼーションの動向を如何に理解するかを主題として種々の問題を整理した。金融グローバリゼーションは国内の金融システムにも規制緩和・自由化を求めるもので、国際金融と国内金融の整合性が重要な視点であると考えてきた。

[4.2] ユーロ研究

この他に記すべきものとして、1998年5月以降、経済企画庁調査局で実施した「欧州通貨統合研究会」の成果がある。これは経済企画庁の海外調査課が主宰した研究会で当時原田泰氏(現・日本銀行審議委員。当時、経済学部の「日本経済論」を担当)が課長でお声掛けを戴いた。委員長は島野卓爾教授で相沢幸悦、小川英治、根本忠宣、田中素香の各教授と村本であった(その後、今井徴氏も参加)。当時、EUではユーロを導入する時期であり、一元的金融政策とユーロ導入の関係などを議論した。その成果は、モノグラフとして纏められ(3部作)、その第1号の経済企画庁調査局欧州通貨統合研究会『ユーロ誕生と欧州経済のゆくえ』(欧州経済統合レポート、1999年3月)では第4章「通貨統合の金融資本市場・金融システムへの影響」を担当し、国際通貨としてのユーロの意義を踏まえ、ユーロ導入が金融資本市場、不動産市場などに与える影響を検討した上で、金融機関・金融システムでの競争激化、金融機関の再編をもたらした要因(各種の経済性)と株式組織・相互組織・協同組織・公的組織の経営形態の変化を論じた(15頁(55~69頁))。

同モノグラフ・シリーズの第2号である2000年3月の『ユーロ導入、変容

する市場・制度と政策』では第5章「ユーロと金融システム」を担当し、1992年以降の市場統合によるユーロ圏の金融システムを比較制度分析の視点から整理し、金融情報革新が金融機関に対する機能として、intertemporal smoothing から cross-sectional risk sharing に変化することを論じ、一元的金融政策のインフラとしての金融システムの機能面での整備の必要性を論じたものである（23頁（84～106頁））。2001年3月の『欧州通貨統合の成果とEUの拡大』（経済企画庁は省庁再編で内閣府になったので主宰は内閣府）では第4章「ユーロ導入による金融システムへの影響」で、ECB（欧州中央銀行）の一元的金融政策の波及効果をEUの金融構造の相違の中でいかに波及するかをインパルス応答関数、銀行型対市場型の金融システムの相違の影響を踏まえた上で、金融監督行政の統合の必要性和その改革案を整理したものである（19頁（72～90頁））。これらの研究を踏まえて、先の『グローバリゼーションと地域経済統合』が成立した経緯がある。この成果が刊行されて間もなく、この分野の先達で永らくご指導戴いた島野教授が逝去された。

5. 研究成果（2）

[5.1] 住宅金融と個人金融

リテール金融に関しては個人金融と中小企業金融・地域金融の業績に分類される。この分野の最初の著書である『現代日本の住宅金融システム』（千倉書房、1986年9月、298頁）は、成城大学経済学部研究叢書第20巻で、日本の金融システムを住宅金融の視点から包括的に検討した研究書である。その第1部で住宅政策、住宅金融の特質、住宅保有モデル、金融自由化を整理し、第2部で住宅金融固有の問題を制度・政策・理論的に考察した。とくに証券化、民間金融機関と公的金融機関の対応を検討し、住宅金融の市場の特性も計量経済学的に分析し、併せて借手の家計の負債も分析したものである。住宅金融研究のスタンダードになっているようだ。千倉書房の社長は歴代成城大学の卒業生で、現社長の成示氏、取締役の理恵氏には学会活動でも協力戴いている。

『制度改革とリテール金融』（有斐閣、1984年3月、453頁）は、私学振興事業団の学術研究振興資金の助成を受けた研究の成果物で、成城大学経済研究所モノグラフシリーズ第1巻である。金融自由化・グローバル化・証券化といった金融システムに及ぼす諸要因を踏まえて、個人金融、生命保険、中小企業金

融，地域金融，協同組織金融機関などがいかなる影響を受けるかを，制度的また理論的に解明した研究書で，リテール金融と呼ばれる分野について多面的かつ包括的に分析し，協同組織の金融機関や生保会社の経営の課題についても検討した。本書は，生活経済学会賞の最初の受賞となったほか，商工総合研究所の中小企業研究奨励賞準賞を受賞した。編集はゼミの卒業生の藤田裕子氏に担当して戴いた。

『日本人の金融資産選択 —バブルの経験とビッグバンの影響—』（東洋経済新報社，1998年3月180頁）は編著であるが（執筆者は明石茂生，金子隆，下野恵子，西久保浩二の各氏と村本）は，バブル期を挟んで日本人の金融資産選択行動に変化があったかを検証したもので，生命保険文化センターでの研究会の成果物である。村本分担は，序章「金融資産選択の新たな課題」（3～10頁），第1章「金融資産保有の特性と金融資産選択の変化」（11～49頁）で，序章では金融ビッグバンに伴う個人金融資産選択行動の変化が危険資産選択重視への移行が予想されるとの問題意識を示し，貯蓄理論の整理を行なった。第1章では，金融資産選択にランカスター流の特性分析を応用してわが国の金融資産選択の変化を時系列で分析し，バブル期に危険資産保有比率が増加したものの，個人の資産選好の特性は余り変化せず，金融ビッグバンが収益性重視になるという仮説は必ずしも説得的でないことを示したが，これは日本人の価値観に相当依存するものと考えられるとした。この論文は英訳の上，*The Japanese Economy: Translations and Studies*, March-April 1998 (Published in 2000) に掲載された。本書は広く読まれ，日経図書文化賞の最終候補にも上がったほか，『経済白書』の分析に応用され，その参考図書として掲載された。本書については，『日経金融新聞』の1998年5月20日号の「自著 行間を語る」というコラムに以下のように書いた。

「金融ビッグバンが宣言される1年半前の95年4月に7人の研究者が「金融資産選択と金融マーケティング研究会」を組織し，高齢化を展望した日本人の金融資産選択の今後を需要サイドと供給サイドを踏まえて多角的に研究する作業を始めた。当初の問題意識は，高齢化・少子化に伴って，公的年金の給付水準の低下に対して個人・家計がいかなる準備をしたらよいかを探ろうとしたものであった。バブル期に金利選好が高まったといわれ，この傾向が続けば金融収入の増加で高齢化に対応でき，問題はないと思われてきた。しかし，金利選好が高まったということは，日本人のリスクに対する見方が大きく変化したこ

と、つまり貯蓄をするに当たっての選択基準が変わったということの意味している。データの危険資産の保有が増えたといっても、それが人々のものの見方の変化によるものか、それとも単に市場環境の変化という外部環境の変化によるものか、を区別しなくてはいけないだろうという素朴な疑問もあった。

リスクを取るというのは、明日のことは気にしないことであるし、宵越しの銭は持たないことでもある。狩猟民族ならば腹が減れば獲物を取りにいけばよい。農耕民族は種籾（たねもみ）をいつもキープしておかなくては明日はない。農耕民族はいつも蓄えをもち、リスクを大きくは取らないのである。そんな民族性を無視しては、ビッグバンといってもリスクの高い資産選択になるはずはなからう、というのが研究会での認識であった。

金融界はビッグバン一色だが、その論調は個人資産1,200兆円の有利運用が行なわれるようになるとのもので、金融所得の増大が経済成長を引き上げるとか、リスクを取るのが当たり前との主張ばかりとなった。ヒストリカル・データでみるかぎり、そうはなるまいというのがわれわれの分析のインプリケーションであった。ビッグバンが所期の目的を果たすには、価値観の転換というような個人レベルでの変革が必要なのだ、というのが本書の真のメッセージなのである。」

個人金融に関連して、金融排除問題にも取り組んだ。これは福光寛教授の先駆的業績（『金融排除論』同文館出版、2001年11月）を踏まえて拡張する作業であった。『金融排除問題の研究』（東京郵政局、2002年3月）、『金融排除に関する調査研究報告』（郵便貯金振興会、2003年6月）はその成果である。金融の自由化の進展の中で、個人に対する恩恵が劣後してしまうことなどを論じた。前者の研究には花井清人教授にも参加頂いた。

[5.2] リレーションシップ・バンキング、中小企業金融研究

2003年以降、金融再生プログラムの中で、地域金融機関に関してはリレーションシップ・バンキングの推進がテーマとなった。この点については金融審議会のワーキンググループで地域金融機関の不良債権処理案件として議論され、主要行のように一律削減では地域経済への負の影響が懸念されることから、地域経済を活性化させる地域金融機関の目利き・経営支援・経営相談・早期再生などへの取り組み（コンサルティング機能）が重要との観点を示し、担保・保証に過度に依存しない融資、ソフト情報の重視を求めた報告が纏められた。こ

のWGで座長代理を務めた関係で、その意義等を論じたのが、『リレーションシップ・バンキングと金融システム』（東洋経済新報社、2005年3月、230頁）と『リレーションシップバンキングと知的資産』（金融財政事情研究会、2010年12月、314頁）である。前者は、日本の金融システムが銀行型システムである理由を、最終的借手の中小企業の資金調達問題と最終的貸手の家計の資金運用問題から解明するとの問題意識から、前者に焦点を当てて分析したものである。リレーションシップ・バンキングという地域金融機関の行動を中心に日本の金融システムの太宗を占める中小企業金融の特質と現状を分析し、中小企業金融が情報の非対称性の故に銀行型システムになることを解明した。その際、Allen & Gale [2000] や Berger & Udell [2002] などの分析を活用した。日本の中小企業金融を市場型システムに展開するには証券化などの市場型間接金融が不可欠なこと、さらに地域金融の視点から日本の現状と課題を解明し、地域金融機関の課題も示した。さらに、諸外国の事例から地域金融に不可欠な法制としてのアメリカのCRAなどを論じた。金融システムが経済発展のコンテクストでいかなる役割を果たすかを、経済法制の基盤との関係が重要なことを整理し、Kunt-Levine [2002] などから解明したものである。リレーションシップ・バンキング研究のスタンダードと自負している。

後者は、リレーションシップ・バンキングの2003年以降の実施状況を踏まえ、ソフト情報を具体的に把握する手法としての知的資産と知的資産経営報告書の重要性を明確化した。知的資産に関してはヨーロッパで研究が進んでおり、その関連で、知的資産の淵源であるライン型資本主義の意義とアングロ・アメリカンの資本主義の限界などを整理した。併せて、2008～2009年にかけて行なわれた金融審議会協同組織金融機関WGの報告書を踏まえた協同組織金融のあり方などについても整理したものである。資本主義イコール・グローバル化ではなく、日本型システムの理解にはライン型資本主義が重要で、とくに協同組織の理解には不可欠なことを示した。本書は社会イノベーション学部の出版助成（第1号）を受けた。

『信用金庫論 一制度論としての整理一』（金融財政事情研究会、2015年2月、359頁）は、2008～2009年にかけて行なわれた金融審議会協同組織ワーキンググループにおける議論を踏まえ、協同組織金融機関の典型的存在でありながら、特殊な位置付けでもある信用金庫を制度の観点から整理したものである。信用金庫は1900年の産業組合法に淵源があるが中小企業に対する金融を専門

とする金融機関で、預金は地域等に関係なく広く集めることができるが、融資は会員になることが前提で、かつ地域限定である。非営利・相互扶助という協同組織性、中小企業専門性、地域限定という特殊な役割を付与されて、中小企業金融とくに小規模企業金融については主導的地位にあるが、一般金融機関（銀行）との業務の同質性から制度改革の俎上に乗ることも多い。法人税の軽減税制の適用等があるためである。このような信用金庫に特有な課題を他方面から検討し、そのあるべき方向性を整理したものである。本書は、中小企業金融の担い手ないし資金供給サイドの問題として検討したもので、2016年に生活経済学会推薦図書賞を受賞した。先の『リレーションシップバンキングと知的資産』と『信用金庫論』はゼミの卒業生の伊藤洋悟氏に編集を担当して戴いた。

『中小企業支援・政策システム ―金融を中心とした体系化―』（蒼天社出版、2015年6月、601頁）は、中小企業政策に関する集大成の書物で、私学振興・共済事業団から学術研究振興資金の助成を受けたプロジェクト研究の成果の一部で、成城大学経済研究所モノグラフシリーズ第4巻である。中小企業に対する支援・政策は、1999年の中小企業基本法の改正以降、弱者救済的な観点からイノベティブな中小企業の支援に軸足が移ってきたが、その下で展開されてきた中小企業支援・政策システムを総括的に整理したものである。その中でも中小企業憲章の制定、公的信用補完制度の改革、デット・ファイナンスだけでなくエクティ・ファイナンスの活用（各種のファンド）、電子記録債権・ABL・知的資産経営報告書などの新たな手法、事業承継・再生などの新たな課題などについて整理・検討したものである。個人的には、中小企業金融研究の総括でもある。

これまで、研究の背景の学説的にはケインズを置いていたことを記した。特に国際金融の研究についてはそうであった。リテール金融については、個別に先行研究を追い掛けてはいるが、全体的にはシュンペーター Schumpeter, J. を念頭に置いてきた。リレーションシップ・バンキング研究や中小企業等に期待されるイノベーションの研究にはシュンペーターの研究が役に立った。イノベーションの担い手は企業家精神を有した企業ということになるが、それをサポートする銀行の信用創造なしには実現不可能であることをシュンペーターは早くから指摘してきた。リレーションシップ・バンキングやエクティ・ファイナンスとしてのファンド等の研究にはシュンペーター研究なしには完結しないと感じている。金融イノベーションについても同様である。その意味で高橋泰蔵

博士の教えはずっと気になっていた。漸くその重要性に想いを致すところに来た。

金融イノベーション研究では、経済研究所で行なった金融デリバティブ研究(学術研究振興資金交付プロジェクト)がある。その成果が『金融デリバティブの研究—スワップを中心に—』(白鳥庄之助・花枝英樹・明石茂生教授との共著, 1996年12月, 同文館出版, 236頁)である(モノグラフシリーズ第2号)。村本は, 第1章「デリバティブの現状」(2~25頁), 第2章「金融システムにおけるデリバティブ」(27~63頁)を担当した。第1章では金融デリバティブの生成・発展・機能を整理し, 市場規模などの現状を検討した上で, デリバティブのうちスワップ取引について明らかにした。第2章では, 金融システムにおけるデリバティブを金融仲介機能・リスク管理・デリバティブ規制などの視点から整理し, わが国における課題, とくに金融機関の対応をリスク管理の必要性、統計整備の必要性として論じた。後の社会イノベーション学部創設に関わる機縁となる研究だったかもしれない。

この点に関連して, ベンチャー企業支援に関する研究を付記しておく。『中小新事業者をとりまく金融環境に関する調査研究』(通商産業省中小企業庁委託調査(主査, 三和総合研究所受託), 1994年3月), 『リスクマネー供給の実態と課題—ベンチャー金融の活性化に向けて—』(中小企業金融公庫委託調査(主査), 日本経済新聞社・日経産業消費研究所 1996年6月, 「VB金融に関する制度と慣行の課題」担当), 「ベンチャー・ファイナンスの現状と課題」(『商工金融』第47巻第1号, 1997年11月), 『ベンチャー企業に対する保証支援体制研究会報告書』(主査, 全国信用保証協会連合会, 1998年3月)は, ベンチャー企業に対する金融支援の諸課題を整理したもので, 金融イノベーションの一端を整理したものである。これらの研究は, 後に中小企業基盤整備機構でのファンド事業に役に立った。

[5.3] リバース・モーゲジ研究

このようにリテール金融を個人金融, 中小企業金融・地域金融として捉え, 夫々の分野における課題を整理し, 実証研究を踏まえて検討したというのがリテール金融の研究成果である。これらの書物に十分反映されていない研究成果にリバース・モーゲジ研究と個人の資産選択行動があるので付記しておきたい。リバース・モーゲジについては, 『ゆとりと経済』(一粒社, 1986年9月)や

『制度改革とリテール金融』、雑誌『住宅問題研究』で考察したが、個人の資産選択行動などとの関連で深掘りしたものが生命保険文化センターでの一連の研究である¹⁰⁾。

1989年から生命保険文化センターの客員研究員として同研究室のメンバーと共同研究を行なった。大田弘子・西久保浩二・藤田由紀子（大東文化大学講師）・長井毅（高千穂大学教授・故人）・伊藤祐（久留米大学教授）、林晋（茨城大学講師）の各氏などがメンバーであった。生命保険文化センターの行なっている種々のアンケート調査の解析だけでなく、独自のアンケート調査もほぼ毎年行なって新たな課題発見と検証作業を行なった。その成果は『JILI FORUM』という雑誌に収録されている。その中で、リバース・モーゲジに関わる論稿を紹介しておく。

『JILI FORUM』第1号の「経済のストック化と家計貯蓄」（1990年9月，14頁）は大田弘子氏との共同執筆論文で、経済のストック化が家計貯蓄にいかなる影響をもたらしたかを、先行研究のサーベイを踏まえて、家計調査から資産効果の存在の計測を行ない、さらに生保事業調査の個票データによって貯蓄と実物資産保有、生保保有、住宅ローン保有などとの関連を数量化I類分析によって明らかにし、ストック化が実物・金融資産保有に相乗効果をもつこと、地域性・職業別はあるが生保保有に代替していることを示したものである。

同第2号「東京圏における家計の資産 —金融資産保有を中心に—」（1991年11月，14頁）では、金融資産保有の問題はすぐれて全国レベルのものであるが、東京圏という経済ファンダメンタルズの良い地域では、別な課題もっている可能性がある。筆者が主査を務めた「東京都高齢者資産調査」（1990年度）を中心に各種調査との比較から、東京都の金融資産保有が高水準であり、とくに実物資産の保有額が極めて大きく、そこに貯蓄小で実物資産大（持家大）という政策課題があること、東京圏でこそリバース・モーゲジの必要なことを詳述した。

同第3号「個人と企業に関する有識者アンケート」をめぐって」（1993年2月，9頁）では、日本型経済システムの特徴を長期的取引関係、各種のリスクシェアリング・システム、協調システムとして捉えた上で、有識者ア

10) リバース・モーゲジについては、「リバース・モーゲジの理論的基礎」（『成城大学経済研究』第98・99号，1988年1月，「リバース・モーゲジの諸類型 —諸外国の事例を中心に—」（『成城大学大学院創立20周年記念論文集』1988年3月）が初期の論稿である。

ンケートでの成長・効率・競争からゆとり・個性・公正（正義・公平・平等）へ社会を方向づける要因が変化することが明らかになったことを踏まえて、家計の貯蓄率の将来、国際関係の変化、日本型システムの方向性を整理した。

同第4号「生活主導社会の構造とパフォーマーへの期待 —経済的視点からの一考察—」（1994年1月，8頁）では、国際通貨制度の1973年の変動相場制移行以来、戦後IMF体制の崩壊・パックスアメリカナの終焉と小さな政府、規制緩和など各種のパラダイムシフトをもたらしたことを指摘し、個人の価値観実現のための生活主導社会のコンセプトの確立とその担い手としてのシュンペーター的な企業家精神にあふれた担い手の必要性を論じた。

同5号「新規事業のファイナンス問題—創業金融への生命保険会社の対応—」（1995年2月，8頁）では、新規事業を起こすことの必要性を日本経済の現状から整理し、その克服に期待される新たな企業群への金融的支援体制の問題をアメリカのインフォーマル・インベスター、NASDAQの事例などから検討し、日本の間接金融優位のシステムでは金融仲介機関の融資体制の整備の必要と金融仲介機関としての生保会社への課題を指摘した。

同6号「日本の金融システムの課題とその方向」（1996年3月，12頁）では、個人貯蓄残高が1,000兆円に達する状況で、その運用が円滑に進むには日本の金融システム、とくに金融機関経営の安定性が不可欠であることから、リスク管理業として金融機関が展開していく可能性があり、デリバティブズやインターネットバンキングの可能性を論じ、その際金融システムをヨーロッパ型システムとの比較で、その有効性を示し、相互会社としての生命保険会社の課題を論じた。

同7号「家計の資産選択と生活設計—そのマクロ的制約とミクロ的制約—」（1997年2月，11頁）では、家計の金融資産選択をマクロ的制約（マクロ変数からくる家計貯蓄率の低下傾向）とミクロ的制約（家計の生涯収支）の視点から整理したもので、その両面から家計の生活設計に制約が強くなり、生保商品にも低保険料・高保障というニーズが顕在化する可能性と、公的年金問題からするリバース・モーゲジの必要性を論じた。

同9号「アクティブ・シニアの生起とその行動」（2000年3月，10頁）では、高齢社会への課題を、その担い手は高齢者自身であるとの認識から高齢層のライフスタイルの変化が生起している可能性を検討したもので、生命保険文化センターの各種調査を活用して、世代・性別などに注目して4つのクラスターを

抽出し、アクティブ・シニアと呼ぶべき層が生起しており、資産選択ではリスクテイキングな指向があり、この層が老後保障・老後への備えについてもリスクテイキングであることが調査結果の検討から明らかになったことから、高齢準備期（団塊世代）が高齢社会を変えていく可能性を論じた。

同 11 号「価値観調査と資産選択行動—若年世代はリスクテイキングか—」（2002 年 4 月，10 頁）では、生命保険文化センターの価値観調査（第 5 回）を用いて、個人の資産選択行動を実物資産・金融資産保有の両面から分析したもので、価値観調査では多様な価値観が示されたが、その中で伝統的な価値観保有層は安全性重視の資産選択行動である一方、若年世代は自立志向が高くリスクテイキングの価値観があることを検証した。この点を相対的危険回避度の計測結果、住宅資産保有から得られるキャピタルゲインを見るとその傾向は高まる。今後若年世代が資産保有の中心になるにしたがって、資産選択行動の変化が供給側に金融機関にも影響するものと考えられる。

同 13 号「リバース・モーゲジの実現可能性 —住み替え型リバース・モーゲジのケース—」（2004 年 3 月，9 頁）では、リバース・モーゲジのうち、住み替え型リバース・モーゲジについて解説し、その実現可能性について、生命保険文化センターの「サラリーマンの老後のライフスタイルと生活設計に関する調査」（2003 年 12 月）を利用して、住み替え型リバース・モーゲジのニーズがあること、その利用希望者のプロフィールなどをロジット分析によって行ない検証した。

この生命保険文化センターでの一連の共同研究は、リバース・モーゲジの需要側の要因に焦点を当てた分析が中心でその必要性を示したものである。供給側の諸要因分析も必要であるが、センターの調査室の組織替えや大田・西久保・長井氏などの離籍などもあり、完結せずにいるが、今後整理・深掘りしたいテーマである¹¹⁾。

11) リバース・モーゲジについては、「世帯別資産保有とリバース・モーゲジ（その 1）（その 2）」『住宅問題研究』Vol. 17 No. 2, No. 3（2001 年 3 月，6 月）も関連論文である。リバース・モーゲジは、高齢社会における個人の収入源として注目される手法であるが、3 大リスクに代表される問題から、わが国では本格的に導入されていない。このリバース・モーゲジを導入する上での制約をいかに除去するかを論じたもので、個人の資産選択行動の中でリバース・モーゲジへの需要がいかなるものかを論じ、それを踏まえてリバース・モーゲジの必要性とその実現のための住宅の履歴情報の整備、定期借家権の活用などの必要性のほか、アメリカの HECM に見られる公的保険制度の導入の必要性を示した（22 頁（3～24 頁），28 頁（31～58 頁））。

6. 公的活動・社会活動・学会活動

[6.1] 公的活動

「理論と歴史（現実）の一致」を学問に取り組むアイデンティティとしてきたので、公的活動・社会的活動には比較的前向きに取り組んできた。詳細は経歴の通りであるが、個人的には国会の参考人招致が印象に残っている。国会の参考人はいわゆる公述人で、不祥事のときに国会に呼ばれて聴取を受けるものとは異なり、国政に関して学識者として意見を陳述するものである。それは、①衆議院・経済産業委員会「経済産業の基本施策に関する件（中小企業問題）」（2002年7月25日（木））、②同「経済産業の基本施策に関する件（中小企業金融問題）」（2004年3月12日（金））、③衆議院・財務金融委員会「金融機能強化特別措置法」（2008年10月31日（金））、④参議院・財政金融委員会「金融機能強化特別措置法」（2008年11月19日（水））、⑤衆議院・経済産業委員会「経済産業の基本施策に関する件（中小企業問題）」（2008年12月17日（水））、⑥衆議院・財務金融委員会「中小企業金融円滑化法」（2009年11月19日（木））、であった。この6回のうち、2008年には2ヶ月の間に3回、国会に通った。参考人の陳述内容は官報に掲載されるほか、国会図書館にも記録が残っている。

研究に資するのは官庁関係の研究会であった。前述の住宅金融公庫、経済企画庁・内閣府の研究会のほか、中小企業庁での研究会、国土交通省の研究会、郵政研究所の研究会（多くは客員研究官として参加）、経済産業研究所 (RIETI)

さらに、リバース・モーゲジについて、各種の研究会の主査を務めたものに、『リバースモーゲジの導入を契機とした少子高齢化社会に対応した安心して暮らせるまちづくりに関する検討報告書～定借保証金担保融資の導入を契機とした取り組み～』（建設省建設省建設経済局宅地課・日本宅地開発協会受託、2000年10月）、『住宅資産の活用による少子・高齢社会に対応した公共賃貸住宅の供給方策のあり方の検討調査報告書～住宅資産の活用と円滑な住み替えを支援するための具体的方策の検討～』（国土交通省住宅局委託・高齢者住宅財団、2003年3月）、住宅金融公庫の『ライフビジョン研究会報告書』（2001年8月）、『消費者から見た金融自由化研究会報告』（2002年10月）、『住宅ローンの新商品に関する研究会報告書』（2004年3月）、および『住宅金融市場整備に関する懇談会 住宅ローン商品改善ワーキングチーム報告書』（国土交通省住宅局、2007年6月）などがあり、第一生命の研究会でも主導的立場で研究したが、これら研究会などを通じ、大垣尚司立命館大学教授とは永く議論を重ねている。『社会イノベーション研究』第2巻1・2号（2006年12月・2007年3月）にリバース・モーゲジの整理とその需要の推計分析を掲載した。

の研究会（ファカルティ・フェロー）などは各種のアンケート調査やインナー情報にも触れることができ、貴重なものであった。さらに、野村総合研究所や三菱総合研究所などで官庁から受託した調査なども同様の効果があった。研究会に多くの研究者が参加するので、その議論から得られる知見は刺激的であった。RIETI で手掛けていた地域経済・地域金融プロジェクトは残念ながら病気で途中退場となったことが心残りである。共同主査を務めて戴いた吉野直行教授、メンバーでおられた経済学部の中田真佐男教授にはご迷惑をお掛けした。

[6.2] 学会活動など

同様の効果は、学者グループの多くの研究会でも得られ、先の地銀協の金融構造研究会、第二地銀協の地域金融問題研究会、全信協 COFIS 研究会、金融ジャーナル社の研究会、日本学術会議の研究連絡委員会、統計研究会の財政金融研究会などがある。その点では学会活動も学問の水準の確保という観点から有益で、できるだけ参加した。主な活動領域は日本金融学会、生活経済学会、日本知的資産経営学会などである。

日本金融学会では理事・常任理事を4期16年務めたが、機関誌編集委員長として完全投稿誌化に努めた。生活経済学会は創設時から会員として、報告・講演等を行なう傍ら、関東部会長、5期に亘る理事および副会長・会長を歴任した。日本知的資産経営学会も創設時から関わり、理事・副会長を務めている。

協同組織金融機関については、全国労働金庫協会の研究会や全国信用組合中央協会・東京都信用組合協会の研究会で知見を得たが、1980年代後半から全国信用金庫協会の各種研究会に参加の機会を得て（信用金庫年史編纂委員会、信金長期ビジョン研究会、COFIS 研究会など）、信用金庫業界の若手経営者などと議論する機会が有意義であった。とくに、同研究会メンバーとの海外視察は協同組織の国際比較研究という点で掛け替えのないものであった。

[6.3] 審議会など

公的活動として、省庁の各種審議会にも参加してきたが、郵政省（総務省）の郵政審議会・郵政行政審議会・情報通信審議会では部会長（貯金保険サービス部会、郵政政策部会）を努めた。郵政民営化を横で睨みつつ、郵政事業のあり方を議論してきた。経済産業省中小企業庁の中小企業政策審議会にも永く関わり、中小企業政策を議論したが、基本政策部会長としての仕事が印象深い。

2010年に同庁で中小企業憲章の制定作業に参加し、その制定の研究会の座長を仰せつかっていたが、病を得て、十分な貢献もせずに終わったことが心残りである。

大蔵省・金融庁では、1996年頃から金融制度調査会・金融審議会に関わった。2003年以降、リレーションシップバンキングWGや協同組織金融機関WGで座長代理をしたことが印象深いが、2006年9月以降足利銀行の受け皿選定に関するWGの座長を務めたことも記憶に残っている。一時国有化された足利銀行を再度民営化する際に、経営を受け継ぐ機関（スポンサー）を探すことであったが、栃木県にとっては極めて重要な案件であり、県知事はじめ多くの方の意見を聴いた。マスコミの注目度も高く、取材・インタビューの申し込みなどが多くあったが、非常勤国家公務員の辞令（金融庁監督局参事）を受けていたこともあり固辞した。金融庁では金融機能強化審査会の会長も努め、銀行に公的資金をエコノミック・キャピタルとして投入する可否を審議する機会を得た。公的資金投入のその後のパフォーマンスを見ると相応の効果があったことが分かる。金融庁では、検査局の評定制度研究会や顧客満足度研究会、金融仲介の改善に向けた検討会（座長）などにも参加した。検討会議は今も続き、地域創生に地域金融機関がいかに関われば効果的なのかなどを幅広く検討している。

最後に、中国の住宅金融制度の改革にも関わったことを記しておく。住宅金融には長く関わったが、中国も改革開放路線の中で、個人が住宅を保有することが課題となったのが1990年代であった。中国では、個人が住宅積立を行なう仕組み（住宅公積金制度）があり、その活用をいかに整備するかが課題であった。その整備に関する要請が中国からの外交ルートであり、JICAが対応した。このプロジェクトの事前調査・本調査にJICAの作業監理委員会の委員長として関わった。数回、中国を訪問し、何回かシンポジウム形式の報告会にも参加した。中国のその後の発展を見るにつけ、当時の議論が懐かしい。「住房創価 生涯安寧」という4文字熟語を提示したことを覚えている¹²⁾。

12) 種々の公益法人等にも理事・評議員等として関わった。生命保険文化センター評議員・理事、公庫住宅融資保証協会評議員、マンション管理センター評議員、全国年金住宅融資法人協会理事、情報処理開発協会評議員、住宅保証機構評議員、全国信用金庫協会外監事、移住・住みかえ支援機構監事、ゆうちょ財団（旧・郵便貯金振興会）評議員、かんば財団評議員、日本郵政退職者連盟評議員、朝日中小企業経営情報センター（朝日信用金庫）理事、第一生命社員総代・評議員等である。

7. 中小企業基盤整備機構のこと

[7.1] 経緯

2004年5月の某日、中小企業庁次長の松井英生氏から電話があった。新設の中小企業基盤整備機構の副理事長就任の打診であった。中小企業総合事業団・産業基盤整備基金・地域公団の3つの機関が統合され、独立行政法人として新設される由で、民間人が経営に参画する必要があるという。発足が2004年7月1日であったから、事実上1ヶ月前のことである。この種の人事は半年位前から準備され、遅くとも3ヶ月前位には内定していないといけないものであるとその後聞いた。恐らく予定していた人事が不首尾だったのかもしれないが、当方は2005年4月の社会イノベーション学部創設準備の最中にあり、学部長予定者であった。文部科学省に提出する申請書類を準備しており、今更学部長予定者の差し替えも可能な状況ではなく、事情を説明し、松井次長には固辞の旨を伝えた。

折り返し松井次長から、専任でなく非常勤でも良いこと、非常勤は週3日が通常だが、2日プラスアルファでも可能であることを条件に、再度就任依頼があった。首相官邸の人事検討委員会に諮る必要ありとのことで、固辞を続けることもできず、非常勤で勤務することになった。

このような事情から、2004年7月1日から虎ノ門3丁目の37森ビル（以前の森ビルの本社）に勤務した。当初は、関係省庁への挨拶回りやら業務の集中レクなど慣れないことばかりであった。松井次長からは調査関係部署を担当すればよいとのことであったが、結局は全般を見ることになった。中小企業政策の実施機関なので金融以外の中小企業施策が対象であった。まさに熟知していない案件ばかりで、戸惑うばかりであった。しかし、当初は分からないことでも1年もすると、慣れとは恐ろしいもので、ほぼ見当が付くようになった。地域公団系の契約業務は公正取引委員会との関係もあって、談合防止が重要であった。

[7.2] いくつかの課題

小規模共済・倒産防止共済事業は、加入者の掛け金の運用が重要で、資本市場では現在の GPIF に次ぐ機関投資家として機能していたが、運用に伴う累積

赤字が出ており、この穴埋めが課題であった。幸い自己資本に相当する勘定に1兆円余の積立があり（高度化融資という既往の都道府県向けバック・ファイナンスの返済分で、次の融資適用分の積立）、中小機構自体としての赤字は免れていた。両共済の加入者は機構の資産について先取り特権があり、資産的裏付けになっている。この点は2009年当時の事業仕分けで問題とされたが、自己資本の取り崩しは回避された。この両共済の資金運用の改革には腐心したが、その後この累損は解消した。

中小企業政策の実施機関であるから、国の予算から交付金が拠出されるので、業務実施に問題はないが、政策の有効性の観点から中小企業大学校という9箇所の研修所の市場化テストなどが課題となっていた。旧・地域公団は中小企業向けの工業団地を全国に組成し、2次計画で作った70ほどの工業団地が不良債権化していた。約1,300ヘクタールを10年間で処理することが課題であった。これもその後全部完売できた。

国からの交付金ではなく、自己資本およびその運用益などによる事業もあり、中小企業への投資（株式取得）による支援であるファンド事業も行なっており、パフォーマンスが課題であった。とくにファンド事業は、日本の金融システムの特色である銀行型金融システムでは育っておらず、ファンド組成時のGP（運営者）の人材は枯渇していたので、その育成も責務であった。現在では約2,000社に投資しているが、全体として収支は均衡しているという。官民ファンドの先駆者として機能していると思われる。

中小機構創設時に、それまで中小企業総合事業団が行なっていた公的信用補完制度の再保険業務は、中小企業金融公庫（現・日本政策金融公庫）に移管された。この再保険業務は、当初、政府自身が中小企業信用保険特別会計によって運営していた。その後、1958年に中小企業信用保険公庫（政府関係機関）が設立され、同公庫に移管されたもので、1999年に同公庫は中小企業事業団に統合されて、中小企業総合事業団となった経緯がある。同事業団が中小機構に改組された時点で、信用保険部門は分離して中小企業金融公庫に移管された。1998年以降の特別保証制度の運用をまさに担ったのが中小企業総合事業団であったが、中小公庫への移管時に自己資本相当分から2,525億円の拠出を行なって赤字補填に当たった。

中小機構創設時に全国に支部を設置したので、その運営も重要な課題でもあった。それよりも統合した3つの公的組織の文化の相違など、職員の宥和、制

度の統一化，新規導入のコンピュータシステムの稼動など問題も多かった。とくに，システムの新規導入による不具合があり，伝票類の手入力という事態も発生して決算業務が遅延し，初年度の決算は独法通則法に定める3ヶ月以内の決算承認という作業ができず，ペナルティになった。

[7.3] 研究への寄与

中小機構時代に，知的資産経営研究を始め，中小企業の非財務情報（ソフト情報）の文書化による企業価値評価の実現に努力したことと，都道府県に置かれている中小企業再生支援協議会の全国本部を設置し，その本部長として尽力したことも印象深い。知的資産経営はその後「事業性評価」という地域金融機関のビジネスモデルに求められているキーワードのコアになっている。非財務情報・ソフト情報の把握に関して若干の寄与をできたかと思う。最近はローカルベンチマークとして各所で利用されるようになった。事業再生もリレーションシップ・バンキングとも関連が深く，中小企業の数が増えている中で，事業承継と並び重要な課題である。

独立行政法人の職員は国家公務員倫理規程が適用されるので，各種の不自由があったが，日常的には問題はなかった。2005年以降は，経営情報支援センターという調査部門が整備され，若い研究者がリサーチャーとして採用されて，彼らの報告を聞くことが楽しみでもあった。

ただ，新学部の学部長との兼務は想像以上にストレスフルで，2008年の副理事長再任後はやや多忙感があった。とくに，新研究科設置作業の負担もあり，心身への影響が大きかった。そのためか，2010年2月以降体調不良に陥り，同年9月をもって2期目の任期途中で，中小機構を退任した。関係各位に御迷惑をお掛けしたことは慙愧に堪えない。

8. 新研究科の設置

[8.1] 新研究科の必要性

新学部創設時から，学部を基礎とする研究科を設置することを考えていた¹³⁾。そこで，学部創設2年目からその準備に入った。新学部の最初の卒業生が直ち

13) 社会イノベーション学部創設の事情については『社会イノベーション研究』第1巻第1号（2015年11月，pp. 110~120）に「覚書」を書いたので，それを参照されたい。

に進学できる体制を作るためである。ところが、新学部は経済学・経営学と心理学・社会学の複合・学際融合学部であるので、それを基礎とする研究科のいわゆる丸号（マル号）教員の必要数等が分からない¹⁴⁾。入学定員にもよるが、経済系ならば5人（研究指導補助教員を合わせ9人）とか、心理系なら3人（同5人）とか、社会系なら3人（同6人）とかの設置基準があり、トータルすると11人（同20人）にもなる。複合研究科ならその数は合計よりも少ないはずだが、丸号教員の必要数が分からないというのが最初の課題でもあった。また、丸号教員の必要数は足りたとしても、完成年度を博士課程前期・後期計5年として、学内の定年規程に抵触する教員もいたので、これへの対応も課題であった。

大学院設置の規制緩和も進み、一貫制博士課程は5年だが、区分制博士課程であれば、前期2年・後期3年を同時申請することが可能になった。つまり完成年度は3年で良いことが分かり、学内の定年規程と整合的になるので、この問題は解決した¹⁵⁾。

[8.2] 「2分の1ルール」

次は丸号教員の必要数の問題である。同種の研究科を設置した明治大学の情報コミュニケーション学部の知人に頼み、研究科設置の事情を聴く機会などを得て、対応方を探った。設置基準関連の規定を読み込むと幾つかのヒントがあった。学問領域が確定している既存の17の専門領域については、設置申請は

14) 丸号教員というのは、研究科の研究指導科目（演習つまり論文指導）を担当可能な教員を言い、この教員数が設置基準に合致することが求められる。マスター丸合とドクター丸合があり、ポイント制で判定される。ドクター丸合の場合、5年間で30ポイント程度が必要とされ、大学設置審議会で審査・判定される（単著の著書・編著5～8ポイント、論文2～3ポイント、学会発表3ポイント、博士学位8ポイントとされ、その合計で見ると。科研費の採択、学会の役員、全国区の審議会委員、海外学会交流、各賞受賞、学術会議参加なども加点されるという）。

15) 文部科学省からの申請手続きについての本学からの問い合わせに対する回答（2007年11月30日付）。

- ① 博士課程前期及び後期課程の同時設置申請を行なうことは可能。
- ② 博士課程後期を平成2009年度に設置するのであれば、完成年度は平成2011年度となる。
- ③ 大学院等の設置を届出により行なうことが出来るのは、授与する学位の「種類」及び「分野」が同一の場合のみとなり、「学士」と「修士・博士」では、学位の「種類」が異なるため、既存の大学院に当該「分野」の課程がなければ届出は出来ない。
- ④ 研究指導教員数等については、設置する研究科が「学際」分野である場合は大学設置分科会等の審査で総合的に判断される。

認可ではなく届出で可能なこと。そして、同一大学内で、ある学部等から別の学部等に教員の半数以上が異動する場合には、認可ではなく届出で良いこと(2分の1ルール)などである¹⁶⁾。学部を新設する場合に、既存の学部から新学部に移るということが想定されているが、研究科を新設する場合に、基礎となる学部から研究科に教員が半数移動する場合にも届出申請が可能であることが判明した(「学部等」の「等」に該当。2013年度審査からは多少変更され、厳密になった)¹⁷⁾。設置認可申請の事前相談に赴くため、文部科学省に日程の調整を行なおうと、事情を説明したときに、当局からすぐに書類を提出するようにとの指示があり、数日後に呼び出され、文部科学省に出向いたところ、届出申請で良いとの判断が下りた。2008年2月6日のことであった。

このように認可申請ではなく、届出申請になったので、丸号教員の必要数と

16) 新たに学部等を設置するにあたり、当該大学が授与する学位の種類、分野の変更を伴わないものは、認可を要せず文部科学大臣にあらかじめ届け出ることによって設置することが可能である(学校教育法第4条第2項、同法施行令第23条第2)。また、学位の分野が学際融合分野に係る学部等の設置も、一定条件のもとに届出による設置が可能である(学位の種類及び分野の変更等に関する基準(文部科学省告示第39号))。

※) 「学位の種類及び分野の変更等に関する基準(文部科学省)」(文部科学省ホームページによる http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/k20030331001/k20030331001.html)

設置届出があった場合は、認可を要しない届出による設置が可能かどうかの基準については、中央教育審議会における学問研究上の専門的な見地からの審議も踏まえて、平成15年文部科学大臣告示第39号で次のように規定(平成15(2003)年4月1日から施行)。

(1) 17の学位分野の範囲内での学部等設置の届出

学問体系が確立した17の学位分野に属する学部・学科、大学院の研究科・専攻(以下「学部等」という。)を有する大学は、当該分野の範囲内であれば、新たな学部等の設置は届出で足りること。(①文学関係、②教育学・保育学関係、③法学関係、④経済学関係、⑤社会学・社会福祉学関係、⑥理学関係、⑦工学関係、⑧農学関係、⑨獣医学関係、⑩医学関係、⑪歯学関係、⑫薬学関係、⑬家政関係、⑭美術関係、⑮音楽関係、⑯体育関係、⑰保健衛生学関係)

(2) 既設組織を基礎として17の学位分野に属さない学部等設置の届出

既存の学部等を基礎として、上記の17の学位分野により難しい学際融合的な学部等を設置する場合であっても、一定の条件の下に届出を可能(既設の学部等の教員から、申請される学部等の設置基準上必要な専任教員数の2分の1以上が移行する場合には、届出で足りること)としている。

17) 本学には①文学関係、④経済学関係、の学部・研究科があるので、注16の基準(1)に該当する。また、同基準(2)も適用可能である。いずれにしても、届出申請の要件は充足していたと思料される。2005年暮れに、文部科学省で大学改革(設置認可関係)を主導された清成忠男法政大学総長に会議でお目に掛かった折に、学部新設の件をお話したところ、「認可申請か、届出か」を問われたことがあり、届出申請がやり易くなったことを伺ったことがあった。永く気になっていたが、漸く得心できた感があった。

いう桎梏の課題は水解した。完成年度まで3年、届出申請ということで、2008年4月末に文部科学省に社会イノベーション研究科の設置申請を行ない、7月に設置許可が下りた。2009年4月には、博士課程前期と後期にそれぞれに新生を受け入れ、研究科がスタートしたのである。社会人の受け入れ、とくにシニア層の受け入れにも門戸を開いたほか、長期履修制度を導入し、入学当初から修業年限を前期2年、後期3年という制約を緩和し、それぞれ最長4年・6年の長期履修を可能にしたことが特色である¹⁸⁾。

9. おわりに

成城大学に43年在職した。32年は経済学部、11年は社会イノベーション学部である。ゼミの卒業生も学部・大学院を含め750人余を数える。企業で活躍する者が多い一方、大学教員になった者7人、その他の教員も多く、また公認会計士5人、税理士6人、不動産鑑定士、司法書士、特定社会保険労務士などの士業に付いている者も多い。ゼミ内での結婚も9組を数える。子供のいない当方夫婦にとっては掛け替えのない宝物である。

1995年の初代・就職部長から始まり、経済学部長・経済学研究科長、社会イノベーション学部長予定者、初代・社会イノベーション学部長、初代・社会イノベーション研究科長と都合15年間大学の管理運営に関わったことになるが、良い思い出ばかりである。

成城学園は2017年に創立100年を迎える。特段の財界・団体の後ろ盾もなく、父兄保護者と卒業生の支援が頼りの学園運営である関係で、少子化という学校経営上の制約は厳しいものがある。けだし、実験学校という学園のアイデンティティを維持しつつ、どこでも展開できないような教育のイノベーションを続けていくことを祈念して止まない。マンモス校のような行き方ではなく、小さくとも光る・眼の行き届いた教育、元祖・個性尊重（独立独行、真善美）が花開く教育である。『成城学園報』の求めで、「退職された方から……」を書いたが（同第318号、2016年4月、p. 28）、その最後にドイツの経済学者であ

18) 研究科の申請については、経済学部のOGで当時の総務課長・北田奉子氏にまさに粉骨砕身の尽力をして戴いた。その後、病を得て退職され、未だ意識が戻らないという。ひたすら快癒を祈るばかりである。また、膨大な書類作成等の作業は新学部申請時と同様ゼミのOBである大学総務課の三澤和雄氏の手を煩わせたことを記しておく。

るシューマッハー、F. の著書名の“Small is beautiful.”を引用した。万感の想いを込めたつもりである。長期に亘る学園のご支援、同僚諸兄のご厚誼に謝意を表したい。

経済学部で隣の研究室におられた杉ノ原保男教授のご紹介を受け、1990年に長野県の蓼科に山荘を建てた。爾来、四半世紀、夏を中心に春から秋に掛けて当地に滞在する。北八ヶ岳の山懐で、蓼科山・北横岳・縞枯山が背後にある標高1,650メートルの高地である。黒曜石を産出した冷山が近くにある。木曾の御嶽山、乗鞍岳、槍・穂高、そして木曾駒・甲斐駒など北・中央・南アルプスまで遠望できる。一昨年噴火した御嶽山の噴煙は夕焼けの茜空にくっきりと昇っている。気圧が0.8気圧なので、沸点が低く、調理に圧力釜が必須だが、上水に使用している深井戸の地下水は清水で美味だ。古来、横谷事件など水争いが絶えなかった蓼科界隈であったが、別荘地の水問題は深井戸で救われたという。7年に一度の諏訪の御柱祭・松本のOMF（セイジ・オザワ松本フェスティバル。旧SKFサイトウ・キネン・フェスティバル）、小淵沢の神田（しんでん）の大糸桜・武川の神代桜・高遠の小緋寒桜・諏訪の高島城・松本城や城山公園・蓼科湖畔の聖光寺など各地の桜、秋の紅葉とくに白樺の黄葉とあたたかもゴールドの針の嵐である唐松の黄葉の散り様は見事で、加えてタラの芽などの山菜など楽しみも多い。

山荘のある一帯は、昔、「諏訪鉄山」といわれた低品位の褐鉄鉱の露天掘り鉱山で、最寄りのJR茅野駅は川崎の日本鋼管までの搬出駅であった。貨物駅でもないのに引込み線の数が多いのはその名残である。現在ビーナスラインになっている道路は、鉱山から茅野駅に至る鉱石輸送専用鉄道線（諏訪鉄山鉄道ないし北山鉄道）の線路が敷設され、今茅野駅東口前に静態展示されているSLが走っていた¹⁹⁾。鉄山故か、この辺りの沢の石は弁柄色に染まっている。周辺

19) 武田信玄が鉄鉱石をこの地で採掘したともいわれるが、明治初期に地元住人が現在の蓼科ビレッジ辺りで鉄鉱石を発見し、1930年代に戦時の鋼鉄需要の高まりから日本鋼管が採掘を本格化させた。現在の蓼科ビレッジ管理事務所周辺の採掘場（石遊場）からビーナスラインの花蒔までロープウェイ（索道）で運び、鉄道とトラックで茅野駅まで搬送した。1944年8月に鉱山で働いていた労働者は1,600人余。正規の作業員のほか、徴用工として諏訪地域で兵役に服していなかった壮年男子約700人や、朝鮮半島の青壮年約200人が緑山温泉（蓼科）に収容されて採鉱作業に従事したという。さらに勤労奉仕として立命館大学学生20人・諏訪中学校（現・諏訪清陵高校）4年生100人が小斉の湯に泊り込み、中学生は2交代制で石遊場にあった炉の焼結作業に従事した。ほかに、横浜に収容されていたアメリカ・イギリス・オランダの捕虜約250人が現・蓼科高原カントリークラブの一角に設けられた収容

の溪谷は赤い谷とも呼ばれる。東山魁夷画伯の「緑響く」のモチーフである「御射鹿池」(みしゃかいけ)も近く、その流れの河床の岩も赤い。ニッコウキスゲが群生する霧ヶ峰、車山・八島湿原、美ヶ原、八千穂の白駒池など、歩くのには適している。武田信玄の伝説的隠し湯など温泉も数多くある²⁰⁾。暫くは当地に通って、ライフワークの仕上げに取り組みたいと考えている。

所に移送され、採鉱作業に従事していたという。戦後日本鋼管が撤退したが、鉄山はその後も続き、1963年頃に閉じられた。跡地は別荘地に衣替えした。今はバスの停留所に「鉄山入口」という呼称が残り、かつての鉱山の縁を感じさせる。四半世期の経験からすると、諏訪鉄山は地元では殆ど語られない歴史である。(諏訪教育会編『諏訪の近現代史』1986年7月、松谷和男『諏訪鉄山』2005年5月(2009年7月改訂4版)、『諏訪鉄山記録』諏訪鉄山の歴史保存をすすめる会、2011年3月)

- 20) 『日本経済新聞』の「交遊抄」2005年2月18日の拙稿「蓼科の花談議」の一節を引用しておく。

「信州蓼科は標高1,200~1,600メートルの避暑地だ。諏訪大社の御柱祭や諏訪湖の花火大会など飽きることがない。ここ数十年、8月はここで過ごすのを習いとしている。「おい、来ないか」。35年ほど前、共に一橋大学大学院で学んだ3人のうち、最初にこの地に山荘を建てた友人から誘われた。他の2人も相次いで山荘を建て、夏になると集合。それまでの東京での集まりが様変わりした。

3家族が連日、戸外で一汗かいた後、ホームパーティーを順繰りに開く。学問上の課題から始まり、経済の現況、音楽・絵画、食やら花火やらと話題は尽きない。山梨・武川の神代桜、同・小淵沢の神田の大糸桜、長野・高遠の小緋寒桜など花談議を経て、八ヶ岳や南北・中央アルプスの山並み、夜空の星、それらをデジカメで撮って提供する話に及ぶ。

声をかけたのは交通経済学の杉山武彦氏。2004年12月から一橋大学長として大学改革の最前線に立つ。誘われたのはイノベーション経済論の後藤晃氏と私。後藤氏は東京大学先端科学技術研究センター教授として活躍。私も05年4月新設の社会イノベーション学部長就任を控えている。蓼科での集まりを続けることが3人の課題である。」

蓼科では、宮川公男教授ご家族にはご交誼を受けていることも記しておく。